

# みずまき 議会だより

おもな内容 ● 議案と審議結果／1ページ 請願と陳情、意見書／3、4ページ 一般質問／2～6ページ

平成18年12月6日から12月22日までの17日間、平成18年12月定例会が開かれました。平成17年度の一般会計や特別会計の決算が認定されたほか、各種条例の一部改正などが議決されました。

また、昨年から審議されていた公共工事疑惑調査特別委員会の調査報告も行われています。

## 議案と審議の結果

- 水巻町教育委員会委員の任命について  
▽賛成全員同意
- 水巻町教育委員会委員の任命について  
▽賛成全員同意
- 水巻町教育委員会委員の任命について  
▽賛成全員同意
- 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告について  
▽報告 告
- 公共工事疑惑調査特別委員会の調査報告について  
▽報告 告（調査終了）
- 平成17年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について  
▽賛成多数認定
- 平成17年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
▽賛成多数認定
- 平成17年度水巻町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
▽賛成全員認定
- 平成17年度水巻町地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
▽賛成全員認定
- 平成17年度水巻町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
▽賛成全員認定
- 水巻町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正について  
▽賛成全員可決
- 水巻町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部改正について  
▽賛成全員可決
- 水巻町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について  
▽賛成全員可決
- 水巻町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について  
▽賛成多数可決
- 水巻町営住宅下水道条例の一部改正について  
▽賛成多数可決
- 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について  
▽賛成全員可決
- 水巻町副町長定数条例の制定について  
▽賛成全員可決
- 水巻町福祉有償運送運営協議会条例の一部改正について

## 人事紹介

### 水巻町教育委員会委員の任命について

為近 勝さん（伊左座）  
大村 正義さん（伊左座）  
服部 晴美さん（頃末南）

※ 12月18日付で為近勝さんが教育長に就任されました。

- ▽賛成全員可決
- 水巻町保育所設置条例の一部改正について  
▽賛成全員可決
- 福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少について  
▽賛成全員可決
- 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少について  
▽賛成全員可決
- 平成18年度水巻町一般会計補正予算（第3号）について  
▽賛成全員可決
- 平成18年度水巻町地域下水道事業特別会計補正予算（第1号）について  
▽賛成全員可決
- 平成18年度水巻町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について  
▽賛成全員可決



雪の日、第2保育所には、かわいい雪だるまが登場（2月2日・広報情報係撮影）

# 一般質問

## 日本共産党第3

「福祉バスの充実」について

**議員** 乗車対象が限定されている福祉バスをコミュニティバスにできませんか。

**町長** 改正道路運送法では、事業者が対応できず、関係者の合意がある場合に限り、コミュニ

ティバスの運行ができることになっています。当町の交通体系は一定程度、充足しており、路線が競合し、民間の経営を圧迫するおそれがある現状では、この要件を満たすことは非常に困難なため、コミュニティバスの運行は考えていません。

**議員** 南北を短時間で結ぶ福祉バス路線を設けてはいかがですか。また、18年度は3台で試行運転をするという計画がありますが、どうなっていますか。

**町長** 現在、新規ルート及びバス停位置の見直し等を検討しており、平成19年1月から午前中に3巡する準備を進めています。3台目は利用者の多い主要バス停のみに停車する予定ですので、時間短縮になると考えますが、試行ですので、利用状況等をみながら、今後の運行を検討したいと思います。

**議員** 折尾方面へ向かう北九州市営バスの本数が減り、不便になったという声を聞きます。本数を増やすよう、北九州市に申し入れてください。

**町長** 増便とこれ以上の減便の回避を北九州市に要望したいと考えています。

## 公共工事疑惑調査 特別委員会の結論について

**議員** 町長が助役の時に事件に関与したという委員会の結論を謙虚に受け止めますか。

**町長** 特別委員会でも申し上げたとおり、合見積もりや未払い代金の支払い方法について私から指示したことも相談を受けたこともあり、関与したことは認識していません。

**議員** 建設課長が合見積もりを持ちかけた際、上司である当時の矢野助役はそれを否定していません。これは黙認ではありませんか。部下の誤りを見逃ごすことは、上司の責任は重いのでは。

**町長** 会話は録音されていましたが、私自身はそのときの状況や会話を今でも覚えておらず、黙認したとか、部下の誤りを見逃ごしたとか、お答えできません。

**議員** 町長自身が関与の事実と責任を素直に認め、町民に対し、反省と謝罪をすることが、これからの行政に町民が信頼を寄せる前提になると確信しています。

**町長** 今回の事件は、私の助役時代の問題ですので、管理監督者としての責任は痛感しています。また、1年間に及ぶ審議と町政の混乱を招き、町民の皆様や議員の皆様にご迷惑をおかけしたことに對し、深くお詫び申し上げます。

## 日本共産党第1

いじめ問題について

**議員** いじめと不登校について、一昨年、昨年と県にどのような報告をされたのですか。

**学校教  
育課長** 平成16年度は小学校でいじめ0件、不登校2校、2人。中学校でいじめ1校、1件、被害者1人、加害者1人。不登校2校、15人。平成17年度は小学校でいじめ0件、不登校2校、6人。中学校でいじめ0件、不登校2校、24人です。

**議員** 学力テストの目的、内容、具体的な活用、数値目標について教えてください。

**学校教  
育課長** 学力テストは児童生徒一人ひとりの1年間の学習内容・目標の到達度合いを明らか

にし、基礎的、基本的な学力の充実、定着を図ることが目的です。本年度から、小学校では、全学年で3学期に基礎的な学力を測定する標準学力検査を、中学校では3学期に1、2学年は3学期前半までの学習範囲の検査または教材による評価、3学年は学習定着度診断による評価を行うことにしています。この結果を分析し、一人ひとりに応じた指導を行ない、基礎的学力の定着を図ります。なお、数値目標は教育指導計画には示していませんが、各学校で策定する学力向上プランには設定しています。

**議員** 学校間競争をおおる学力テストに当町の子どもたちを参加させないよう求めます。

**学校教 育課長** 昨年3月、文部科学省が実施した義務教育に関する意識調査で保護者の60%強が学力テストに賛成していることや学力実態調査がわが国の義務教育の質の維持及び向上に資するといったことを踏まえ、参加したいと考えています。

**中学校給食の実施について**

**議員** 中学校の完全給食は、小学校と同じく直営・自校方式で速やかに実施するべきです。

**学校教 育課長** 直営・自校方式以外の完全委託方式や部分委託方式、センター方式や現在ある小学校の給食施設を活用した方式などについても検討する必要があると考えており、継続して検討委員会を調査、検討を進めたいと考えています。

**ポタ山跡地活用について**

**議員** ポタ山跡地を含む吉田南部地域の活性化計画について、どのように考えていますか。

**町長** 吉田ぼた山は町に残された唯一の貴重な財産であり、この活用は、吉田南部地域の活性化や町の将来にとって重要な課題です。計画案の策定にあたっては、検討委員会から出された3つの案の良アイディアは積極的に採用し、また、町民の方々の意見を十分に聞いて、公共公益的な施設を中心とした計画を検討したいと考えています。

**町立保育所の将来について**

**議員** 行財政改革緊急行動計画の中に町立第2保育所に指定管理者制度の導入を検討するのとありますが、これは民営化に繋がるものではないでしょうか。そうであれば、導入の検討は中止すべきです。

**町長** 指定管理者制度は施設の管理運営全般を管理者に委ねるものですが、設置者はあくまで町であり、必ずしも、民営化に繋がるものではありません。しかしながら、再度検討したところ、第2保育所には、町が直接運営することになっている子育て支援センターが併設されており、同じ建物の中で施設管理が分かれることになる指定管理者制度は問題があると思われるので、現時点で導入は考えていません。

**町長** 指定管理者制度は施設の管理運営全般を管理者に委ねるものですが、設置者はあくまで町であり、必ずしも、民営化に繋がるものではありません。しかしながら、再度検討したところ、第2保育所には、町が直接運営することになっている子育て支援センターが併設されており、同じ建物の中で施設管理が分かれることになる指定管理者制度は問題があると思われるので、現時点で導入は考えていません。

**町民の要望について**

**議員** ①職員の名札の文字を大きくしてほしい、また、保健師など職種を書いてほしい。②ヘルストロンが買い替えられれば、有料になるとい噂は本当ですか。③宮尾台の住民は、町内にゴミ袋を買いに行くより、北九州市内に行く方が便利です。最寄りの北九州市の店にゴミ袋を置いてもらえませんか。

**町長** ①今年6月から首から吊り下げ式の名札に変更し、文字も大きく表示しています。が、同様の意見が多いようなら、改

良したいと思えます。なお、いきいきほーるでの健診の際は、通常の名札とは別に職種ごとに色分けし、職種と名前を大きく記載した名札をつけるようにしています。

②現在、設置している機種はすでに製造しておらず、そのため、故障しても部品がなく、修理できない状況です。新たに購入する場合は、行財政改革緊急行動計画に沿って、検討したいと考えています。

③地域の要望、店舗の所在を調査して、店舗の了解が得られたら、販売をお願いしたいと考えています。

各委員会で審議した 請願と陳情

- 通学路の整備・教育活動補助事業等についての陳情書  
総務財政委員会・文教厚生委員会・産業建設委員会／採 択
- 安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員を求める陳情書  
文教厚生委員会／採 択
- 国の療養病床の廃止・削減計画に関する陳情  
文教厚生委員会／採 択

## 意見書

- 「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書について
- 進行性化骨筋炎の難病指定を求める意見書について
- 庶民大增税の中止を求める意見書について
- 生活保護制度に関する意見書について
- 乳幼児・障害者・母子家庭医療に対する県費助成措置を求める意見書について
- 医師・看護師等の増員を求める意見書について
- 療養病床の廃止・削減計画の見直しを求める意見書について

- 賛成全員可決
- 賛成多数可決
- 賛成少数否決
- 賛成少数否決
- 賛成少数否決
- 賛成全員可決
- 賛成全員可決

## 公明党

まちづくり支援自販機について

**議員** 当町の施設には自動販売機が何台ありますか。

**町長** 飲料水自販機が29台、たばこ自販機が1台、アイス自販機が2台の計32台です。

**議員** 町の案内や行事紹介、観光情報が音声や映像で流れる機能がついた特製自動販売機をまちづくりの一環として、設置、増設する考えはありませんか。導入となれば、いつごろになりますか。

**町長** このようなユニークな取り組みは、地方自治体にとつて、有り難いものであると思います。今後、実現できるように、コカ・コーラウエストジャパン株式会社と協議していきたいと考えています。

**認定子ども園（幼保一元化）について**

**議員** 当町に保育所、幼稚園は、何ヶ所ありますか。また、認定子ども園についての考えは。

**町長** 当町には、保育所が5ヶ所、幼稚園が3ヶ所あります。認定子ども園は、就学前の教育や保育、子育て支援を一体的に提供する施設であり、母体となる施設として、他にも国の認可基準を満たしていない認可外保育施設も想定できません。また、保育料も園ごとに設定され、保護者の選択が重要になってくるため、制度化にあたっては、施設設備や運営など、安全・安心のために重要不可欠な基準に十分、留意する必要があると考えています。

**議員** 保育所を認定子ども園にする考えはありますか。

**町長** 保育所型認定子ども園を行った場合、保育所に入れる、いわゆる「保育に欠ける」子ども以外の子どもを受け入れる新たな枠が必要になり、その分「保育に欠ける」子どもの受け入れ人数を減らさねばなりません。これでは、逆に待機児童が増えるおそれがあるため、今のところ、予定はありません。

**議員** 私立幼稚園に対し、新制度の利点を連絡するなど、幼稚園を認定子ども園にすることを推進する考えはありますか。また、私立幼稚園は入園児が減少していると聞いていますが現状は。

**町長** 私立幼稚園は、市町村の所管ではなく、都道府県知事の所管となっていて、認定子ども園化の意向は把握していません。また、町内3園の合計園児数は、平成15年度が三百八十人、平成16年度が三百七十五人、平成17年度と平成18年度が三百四十八人です。

**町長** 将来は保育所と幼稚園の統合を考えざるをえないと思います。どう思いますか。

**議員** 幼保一元化については、国の動向を踏まえ、保育所、幼稚園双方の経営者の意向も大切にしながら、今後のあり方について検討したいと思っています。

**町長** 消防団協力企業の認定について

**議員** 消防団協力企業の認定を積極的に取り組みますか。

**町長** 内容を十分に検討し、有効的であれば、消防団協力事業所表示制度を進めたいと考えています。

**議員** 当町の職員は、何人、消防団に入っていますか。各分団に入ってもらい、欠員補充しては。

町長

消防団との協議で3名が第3分団員として活動をしていきます。現在のところ、第3分団以外への入団要請を行うことは考えていませんが、職員の自発的な入団は歓迎するところです。

議員

各分団の不足数と募集方法を教えてください。

町長

各分団の欠員は第1分団が0、第2分団が4人、第3分団が3人、第4分団が5人の合計12人です。広報紙で募集するほか、消防団員の皆さんが区長や友人・知人等を通じて、募集しています。

議員

従業員の消防団員参加について企業に理解をお願いできませんか。

町長

企業に対する従業員への入団要請は、これまでも行っていますが、今後は、消防団協力事業所表示制度を念頭に置き、幅広く募集活動を行い、消防団員の確保に取り組みたいと考えています。



障害者の就労支援について

議員

北九州市が平成19年1月から導入を考えている

補助策の対象者にあたる人は当町に何人いますか。また、当町でも補助する考えはありませんか。

町長

北九州市の助成対象は18歳未満の児童の施設入所者及びデイサービスの利用者で当町でこれにあたる対象者は1人です。この児童デイサービスを行っている「すぎな園」は遠賀郡4町で運営しており、当町だけの負担軽減について、すぐに結論を出すことは困難です。今後、国の動向を確認しながら、協議を重ねたいと考えています。



ごみ処理施設の移転とプラスチック製容器包装収集について

議員

平成19年4月1日から、北九州市にごみ処理を委託することになっていますが、それに伴い、中継基地が新たに建設中です。また、プラスチック製容器包装の分別収集のためのストックヤードも建設されていますが、現状を教えてください。また、中継基地はどのような種類のごみを取り扱うのですか。

町長

中継基地は「遠賀・中間リレーセンター」という名称で岡垣町大字糠塚一〇三番地の一に建設されていて平成19年2月末に完成予定です。プラスチック製容器

包装ストックヤードは、中間・遠賀リサイクルプラザ地内に建設中で同じく平成19年2月末に完成予定です。中継基地では現在、岡垣清掃センターで処理している、燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみを取り扱います。

議員

プラスチック製容器の分別収集の周知の計画は。また、プラスチック包装用ごみ袋の代金は幾らですか。他の指定袋の代金に変更はありませんか。

町長

現在、遠賀・中間地域広域行政事務組合が新しいガイドブックを作成しており、平成19年2月中ごろに全戸配布を予定しています。ごみ袋の代金は現在、同組合に設置されている廃棄物収集運搬手数料審議会で審議されていて、この答申を受け、同組合議会で議決を得た後に料金が決定されますので、決まり次第、周知を図ります。

議員

当町の負担増はどれくらいですか。

町長

平成19年度の当町の負担は3億9千5百18万円、18年度に比べて1億7千2百48万円の増額が見込まれています。負担金を抑えるためには、ごみの減量化を進めなければなりませんので、町

民のご協力が不可欠です。今後とも、ご理解とご協力をお願いします。

新緑会



学校内のいじめについて

議員

全国的ないじめや自殺の増加に対し、当町では最近、調査をされましたか。今後、実施してはどうですか。また、いじめがあったときの対応はどうされますか。

学校教  
育課長

いじめの早期発見や児童生徒の心の状態と心配ごとの把握を目的として、1学期に1回以上、定期的に調査をしています。また、いじめがあったときは児童生徒への対応として、被害児童生徒、加害児童生徒及びその他の児童生徒からの事情聴取、確認、それらの情報の共有化、指導方針の決定、そして指導を行います。保護者への対応は、いじめの状況や学校の指導方針、取り組みを正確に伝えます。さらに学校としての範囲を超えるときは、関係機関と連携して対応するようにし、このような取り組みを継続すること、いじめを絶対に許さない学校づくりができるよう、学校と共に努めて行きたいと考えています。



## 公共工事疑惑調査特別委員会

# 調査結果の概要

公共工事疑惑調査特別委員会は、平成 17 年 12 月から平成 18 年 11 月まで計 18 回開催され、その調査結果が平成 18 年 12 月議会で概ね次のとおり報告され、調査が終了しました。

### 1. 偽装工作への真相解明に関する事項

#### ① 測量費未払い偽装工作について

契約書を交わさず発注し、支払いを引き延ばし、建設課（当時）が競争見積りを行ったかのように装うことを業者に持ち掛け、また財政課（当時）が支払いを急ぐあまり誤記入の契約書を持参し締結を持ち掛けたのは、結果として業務処理の誤りであり、今後あってはならないことである。

#### ② 偽装行為への矢野前助役の関与について

当時、関係課長 2 人と職員 3 人が直ちに処分を受けたが、なぜ、最も重要な関わりをもっていた矢野前助役が責任を問われず、助役だけを監査委員は事情聴取の対象にもしなかったのか、この疑問は払拭できない。部下に責任を負わせて、自らの責任をのがれているとの誹りは免れない。町政の信頼を回復するためにも謙虚に対応されることを望む。

### 2. 元都市整備課職員に係る疑惑に関する事項

町が公金横領事件について百条委員会設置後に慌てて元職員を詐欺事件として刑事告訴したために調査は十分でなくなった。

平成 15 年 12 月末日をもって諭旨免職をしたことについても、なぜそのような措置が執られたのか、その背景は説明することができなかった。

こうした問題について、職員の不正行為を許してしまった事務処理の手順及び印鑑の取り扱い等について厳正に見直すことが求められる。さらに、元職員が社会福祉協議会のシルバー事業に関わり公金を使用したことも新たに浮上したが、この事件の解明には資料が不足していることと、元職員の証人喚問ができなかったために十分解明できなかった。

委員会は、今後も職員の研鑽と綱紀粛正に務め、こうした事件が再び起こらないよう強く求めるものである。

#### ●事実認定等における少数意見について

本委員会に付託された調査事項の事実認定等における表決について、委員会条例に基づき出席委員の過半数で決することとしたが、賛否が分かれ（可否同数により委員長裁決）、賛同できないとする少数意見があったことを付け加えておく。

## 一般質問

**議員**  
垣添町営住宅跡地の活用計画について

**町長**  
町内の公園については、行財政改革緊急行動計画に基づき、廃止も視野に入れた根本的な見直しを行っており、垣添町営住宅跡地については、現在、公園化を含め、具体的な計画はありません。

### 日本共産党第 2

**議員**  
えぶり山荘に代わる高齢者も子ども達も一緒に楽しめる風呂付の施設を造っては。

**町長**  
入浴施設を整備するには、十数億円の財源が必要ですので、将来の課題として検討させていただきますと考えています。

**議員**  
住民のために思いやりのある対応について

**議員**  
国・県・町が実施している各種の補助制度や減免制度などを広報みずまきなど有効な

方法を用いて、多くの町民に周知する努力をするべきではないですか。

**町長**  
町民の方にとって有益な情報は、広報で広く紹介するとともに、ホームページの内容を充実させるといった方法を用いて、周知したいと考えています。

**議員**  
何らかの事情で町税を払えないという人には、家を訪れ、滞納について話し合い、生活実態を把握した上で滞納を克服する道を見出すような思いやりのある対応は考えられませんか。

**町長**  
町は滞納者に対し、ただ催告書を送り、納付がなければ差押えをしているわけではありません。連絡が取れる人には、納税相談を行い、事情に応じて納付計画を立てています。文書催告で反応がない場合には、夜間訪問や休日納税相談などを実施して可能な限り、接触を図るよう努めています。しかし、どうしても連絡がとれず、納付計画を立てられない方や分割納付の約束を守らない方は、きちんと納付している方との公平性を保つため、財産の差押えを行うことになることはやむを得ないと考えています。